



和歌山県におけるウメ病害虫防除暦作成の考え方

和歌山県果樹試験場 うめ研究所 **井 沼** **たかし 崇**

はじめに

和歌山県はウメの産出額がシェア約7割で全国1位となっている（農林水産省，令和5年生産農業所得統計）。栽培品種は大粒で高品質な‘南高’が主体で，授粉樹として利用される‘小粒南高’等の小粒品種も混植されている。ウメ果実の用途は加工で，梅干や梅酒等飲料に使用されている。収穫方法には「青どり収穫」と「完熟落果収穫」がある。「青どり収穫」は，青果として出荷するため，樹上の果実を収穫する方法で，「完熟落果収穫」は，主に梅干として販売するため，熟して落下する果実を地面に敷設したネットで受けて収穫する方法である。県全体の生産量約54,000tのうち，青梅用11,000t，梅干・梅漬け用39,000t，梅酒等飲料用4,000tとなっている（農林水産省，令和4年産特産果樹生産動態等調査の用途別仕向け状況）。ウメの栽培にあたり，病害虫は果実の外観を損ない，樹体に悪影響を与えるため防除が必要となっており，栽培期間を通して，病害虫を効果的に防除するため，防除暦が活用されている。和歌山県の場合，県庁農林水産部が発行する「農作物病害虫及び雑草防除指針（以下，防除指針）」の「果樹病害虫防除の部」に「果樹病害虫防除暦例」の項が設けられ，県内で栽培が盛んなウンシュウミカン，中晩柑，ウメ，カキ，モモ，スモモ，ブドウの防除暦例が掲載されている。本稿では，2025年3月発行の防除指針に掲載されているウメの防除暦例（農薬登録内容は2024年9月30日時点）を紹介する。

I 防除暦例の作成と検討

防除指針には，各種病害虫の発生生態と防除方法，IPM（総合的病害虫・雑草管理）の実践指標，薬剤耐性対策として各種薬剤の作用機構や使用上のガイドライン等，病害虫・雑草の防除に関する各種情報が掲載されており，その中に防除暦例も含まれている。防除指針は毎

年見直されており，ウメの防除暦例等，ウメに関連する部分の素案を果樹試験場うめ研究所が作成している。作成にあたっては，近年の病害虫発生状況や当所が実施した試験で得た知見のほか，県外の機関が実施した試験の知見（新農業実用化試験含む），生産現場の意見等を参考にしている。素案は，毎年10～11月ごろに県庁内の関係課，試験場・研究所，農作物病害虫防除所，振興局農業水産振興課（普及組織）の担当者が集まる検討会の中で検討され，内容によっては修正が加えられて完成に至る。またJAは，県内全域で共通する防除対象の病害虫および，それらに対して使用する農薬を決めたうえで，病害虫発生時期の違い等各地域の条件を考慮した地域別の防除暦を作成している。この段階では各地域の振興局農業水産振興課が監修として参画している。

II 防除暦例の考え方

1 構成

防除暦例は，「防除時期」，「対象」，「防除薬剤」の3項目で構成される。「防除薬剤」はさらに，「RACコード」，「薬剤名」，「対象病害虫」，「希釈倍数・使用量」，「使用基準」，「備考」の欄に分かれており，詳細な情報が記載されている。「備考」欄には，薬剤の取扱いに際しての留意点や病害虫多発時の対応等が記載されている。ウメ防除暦例は，収穫時期が異なる作型別に，「うめ（‘南高’・青どり収穫用）防除暦例」，「うめ（‘南高’・完熟落果収穫用）防除暦例」，「うめ（‘古城’，小梅）防除暦例」の3種が掲載されている。収穫時期の違いにより最終散布の時期が異なっているが，その他の部分は同様の内容となっている。ここでは，産地で最も多くを占める作型に対応する「うめ（‘南高’・完熟落果収穫用）防除暦例」の概要を述べる（表-1）。なお，「防除薬剤」の「備考」以外の欄については，農薬のラベルに記載された情報と重なるため省略した。

2 対象病害虫

防除暦例の「対象」欄に掲載されている病害虫は，かきよう病，黒星病，すす斑病，ノコメトガリキリガ（モノハナムシ），アブラムシ類，ウメシロカイガラムシ，

The Concept of Constructing Japanese Apricot Pest Control Calendar in Wakayama Prefecture. By Takashi INUMA
(キーワード：和歌山県，ウメ，病害虫，防除，防除暦)